



ウォーキングで健康づくり!

3月2日(日)、市立グラウンドを主会場に「第7回宜野湾市はごろもウォーキング大会」が開催されました。はごろもコース(5.5km)に798人、ねたてコース(2.5km)に501人が参加し、心地よい汗を流しました。

本市は、「健康都市」を宣言して50周年を迎えます。これからも市民の健康づくりの実践につながる取り組みを推し進めます。



今月の主な内容

市政トピックス
平成26年度施政方針
市税納期カレンダー
創作市民劇「カミアチネーの知恵」
厦門留学生募集

市民と市政をむすぶ

市 報
ちのわん

2014/4 No.625



平成26年度 施政方針(要旨)

第381回市議会定例会

はじめに

第381回宜野湾市議会の開会に臨み、市政運営の基本方針と主要施策事業について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

市民の皆様から負託を受け、市長に就任してから早いもので2年が経ちました。私は、これまでの間、選挙公約で申し上げた各施策につきまして様々な取り組みを進めてまいりました。

まず、子育て支援として、市立小学校の学校給食費については、平成25年度に一月あたり19000円の助成を全学年に開始し、平成26年度は半額の19500円に引き上げて助成してまいります。また、児童の医療費無料化については、通院費を就学前までを対象に実施いたしました。

設が立地する観光地域として、現在基本構想を策定しているところ。さらに、沖縄県が検討している大型MICE施設についても、コンベンションシティ宜野湾として広く県民に認知されている本市西海岸地域への誘致に積極的に取り組めます。

本市の最重要課題であります普天間飛行場問題については、戦後68年、本土復帰から42年、全面返還合意からも18年が経った現在においても本市の中央に存在し続け、市民は常に航空機墜落の危険性や騒音被害に晒されており、返還合意の原点は「危険性の除去」と「基地負担の軽減」であり、固定化は絶対に避けなければなりません。「5年以内の運用停止」の実現のため、普天間飛行場負担軽減推進会議が設置されました。政府に対しては、市民の基地負担軽減を求め、引き続き日も早い閉鎖・返還を強く訴えてまいります。

行政改革として、平成25年度には、宜野湾ベイサイド情報センターの指定管理業務を開始し、宜野湾海浜公園の区域の一部及び宜野湾市産業展示館の指定管理業務を体育施設及び市内公園に拡大するなど民間活力の導入を推進しております。今後も市立保育所、福寿園の民営化、市民課窓口業務、学校給食調理業務等の民間委託を積極的に進めます。

市政運営の 基本方針

本市の財政状況は、生活保護世帯の増大などで扶助費はここ10年で約2.45倍と膨らんでおり、向こう3年間の財政収支見通しでは大幅な歳入不足が見込まれるなど、非常に厳しい財政運営を余儀なくされております。平成26年度の予算編成においては、経常経費の歳出削減、賃金職員、嘱託職員の抑制等のもと、各種団体への補助金についても4%削減を基本方針として進めました。歳出抑制を余儀なくされており、さらに踏み込んだ行財政改革に取り組む必要があります。

「第三次宜野湾市総合計画」にある「市民が主役の『ねたて』の都市ぎのわん」に向かって、活力ある宜野湾市を目指して5つの基本目標に取り組みます。

計画推進のために

基本目標に取り組みため、5つの項目を推し進めてまいります。

1点目は行政サービス向上の推進です。窓口サービスの一層の向上と行政コストの節減を図ることを目的に、市民課窓口業務の一部外部委託を実施します。

公共工事の入札制度については、最低制限価格制度を引き続き実

施し、総合評価方式の拡充を図りながら、公平・公正に公共工事の充実に努めます。また、市内業者の受注機会の拡大と、新たに優良建設工事表彰制度の実施に取り組めます。

2点目は行財政改革の推進です。特別養護老人ホーム福寿園の民営化、公立保育所の民営化、学校給食センター調理業務等の民間委託を着実に実施します。

3点目は、人材の育成・確保です。市職員の職場内外研修、職員提案制度を充実させ、より高い市民サービスが提供できるよう引き続き職員の資質向上に努めます。

4点目は、自主性、自立性の高い財政運営の確立です。自主財源の柱となる市税の確保が不可欠であり、公正・公平で適正な課税業務の確立と同時に、新規滞納者の発生を防ぎ、収入未済額を縮減して市民の税に対する公平性の維持に努めます。

5点目は、広域行政の推進であります。広域火葬場につきまして、市民の利便性の確保及び公衆衛生その他公共の福祉の増進を図るため建設に向けて引き続き取り組みます。

市民と共に歩み 響きあう都市

「情報の共有化と多様な参加に

よる市民力を育成する」施策を進めます。「自分たちのまちは自分たちでつくる」といった住民自治の意識づくりを強化していくとともに、市民活動団体の支援を行うなど各種団体等と連携し、市民参画と協働によるまちづくりを推進するために市民協働基本指針の策定に取り組みます。

地域コミュニティの拠点である自治会に対しては、上大謝名公民館の建設工事と喜友名公民館の改修工事、長田公民館の設計を行います。

男女共同参画社会の実現を目指す市民団体やNPO等の主体的な取り組みや活動を支援する拠点施設として、男女共同参画支援センターが供用開始します。男女共同参画に寄与する人材育成や女性に関する諸問題についての学習及び交流、また充実した講座・研修を行い、関係団体の連携とネットワークづくりを進めます。

国際交流については、友好都市である中国厦門市の厦門理工学院への留学生派遣事業を継続します。

「響きあい、共に育つ心豊かな社会の実現」のため、学校教育環境の整備及び教育内容の充実を図るとともに、生涯学習、文化振興、スポーツ・レクリエーションの振興に努めます。

幼稚園教育については、4歳児からの2年保育事業を全幼稚園で実

施し、平成25年度に拡充した私立幼稚園就園奨励費補助金についても継続します。

国際化に対応できる外国語教育の充実に向けた小学校英語教育課程特例校事業を継続していくとともに、引き続き中学校短期海外留学派遣事業を実施し、基礎学力向上を推進するため、中学校で英語検定料の半額を助成する学力向上支援事業を継続します。

特別支援教育については、幼稚園4歳児クラスにも特別支援幼稚園教諭を新たに4名配置し、障がい等のある幼児・児童・生徒一人ひとりに適切な指導や支援を行ってまいります。

青少年サポートセンターにおいては、不登校児童生徒の学校復帰に向けた相談支援体制を充実させるため、スクールソーシャルワーカー・ドバイザーを新規に配置し、学校や関係機関との連携を強化します。

は、これも学習センターにおいては、研究教員による理論研究と実践研究を通して教職員の資質向上とともにICT教育の推進、授業力の向上を図り、心因性の不登校児童生徒への助言指導や保護者、学校への対応の充実に努めます。

教育環境の整備としては、新設は、これも小学校は、これも幼稚園が4月に開校します。これまで過密な環境であった大山小学校の校舎内部改修事業を行い快適な教育環

境を整えるほか、安全で快適な教育環境の改善を図るため普天間中学校校舎の耐力度調査を実施します。

社会教育については、社会教育団体との連携を深めるとともに各団体の育成支援に努め、地域の活性化に繋げていきます。また生涯スポーツ活動の推進を図り、生涯学習の各種講座、展示会等の場を提供するとともに各種サークル等の活動を支援します。文化振興事業については、文化祭をはじめ創作市民劇脚本作成やミュージックフェスタの開催、出前コンサートを実施し、市の芸術文化の振興に努めます。

市立博物館では、開館15周年記念の企画展を開催するとともに、常設展示室等の施設環境の整備に取り組みます。

文化財保護事業として、引き続き埋蔵文化財発掘調査支援検討調査事業、キャンプ瑞慶覧文化財保護マスタープラン策定調査事業などに取り組み、文化財整備事業としては、森の川保存整備事業、喜友名泉環境保全事業を実施します。



「宜野湾市産業振興計画」を基に、自立した経済基盤となる強い産業の確立を目指し、市民、事業所、教育機関、各種団体との連携協働

により、産業の振興、経済の活性化を図ります。

「出会いと交流を大切に観光コンベンション機能を充実」させる施策としては、本市西海岸のコンベンションエリアで開催される各種イベントの支援や、スポーツコンベンション振興を積極的にを行い、新たな観光振興事業として「トロピカルビーチ賑わい創出事業」を実施します。平成25年度に一括交付金を活用する事業として、初めて市民提案制度によって採用された内容を事業化したもので観光スポットとしての定着を図ります。

本市の西海岸地域は、沖縄21世紀ビジョンに位置づけられている「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成」を目指しており、西海岸地域開発の検討を行うため、基本計画を策定します。併せて、アフターコンベンション機能の充実を図るため、沖縄県が建設を検討している大型MICE施設について、商工会や観光振興協会など各種団体と連携して積極的に誘致活動に取り組めます。

「地域の活力につながる商工業の振興」の取り組みとしては、空き店舗対策事業を引き続き実施し、地域活性化イベントの創出や多様な地域資源の有効活用を推進等、商店街の賑わいやまちの魅力を高める取り組みを促進します。また「宜野湾市中小企業振興条例」を

策定し、事業者ニーズを的確に把握することにより施策に反映できる仕組みづくりに取り組むとともに、宜野湾市小口資金融資制度を中心とした各種金融支援策で資金調達の円滑化、経営基盤の強化と活力の向上を図ります。

宜野湾ベイサイド情報センターでは、市民の情報リテラシーの向上とIT関連産業の育成を図り、新たな産業創出が期待できる起業家・創業者の支援・育成を積極的に行います。

企業誘致の取り組みについては、本市の特性を活かした企業誘致に精力的に取り組んでいくとともに、市民優先雇用についても促進を図り、地域経済の活性化や雇用の充実に努めます。

雇用対策としては引き続き緊急雇用創出事業等に取り組み、失業率の改善を図るとともに雇用の受け皿となる企業の成長や人材育成を支援します。

「個性ある都市型農漁業や創造的な活動」を推進するため、大山田にも地域については地権者の要望や意向を受け、大山地区土地区画整理事業と連携して農地を集約してまいります。また、都市における農業後継者や新規就業者の育成確保については重要な課題であり、市内の農地を活用した市民農園の設置や体験農業の支援、農家の経営安定化に向けた支援など都市型農

業の新たな取り組みを検討していきます。

水産業の振興については、浦添宜野湾漁業協同組合へ支援策を継続し経営の安定化を図ります。また、農水産業振興拠点施設である「ぎのわんゆいマルシェ」の活性化に向け関係機関や他産業との連携強化に努めます。

安心して 住み続けられる都市

誰もが安心して暮らすことのできる「チュイシージー（互いに助け合う）」の福祉社会の実現を目指します。

「市民の明るく安心な暮らしを支え合う」ための施策として、高齢者や障がい者（児）、児童やひとり親家庭、低所得者等の福祉対策を引き続き推進するとともに、各種健康づくり事業の充実を図り、「地域支え合い活動委員会」の全自治会区域の設置を目指します。

また、各部署や関係機関との協力・連携を図りながら、講演会の開催や多重債務問題の解決、ヤミ金融等の被害発生防止に努めるなど市民の相談窓口として市民相談及び消費生活相談事業を継続します。

待機児童対策として、2園の認可保育園創設事業に取り組み、認可外保育園施設への支援についても助

成事業の拡充を図り、入所児童の処遇向上に取り組みます。

放課後児童対策については、平成26年度は長田児童館建設事業に取り組み、児童館・児童センターが未設置の地区においては、自治会公民館を活用して子どもたちに遊びを与える児童健全育成巡回事業を継続します。

ファミリーサポート・センター事業では、地域における育児の相互援助活動を推進し、ひとり親家庭等の利用支援事業など多様なニーズへの対応を図り、安心できる子育て環境の充実に取り組みます。

子ども医療費助成事業については、自動償還払いが県内の医療機関に拡大され利便性が向上しました。引き続き通院医療費については小学校就学前まで、入院医療費については中学校卒業までの助成を実施します。

年々増加傾向にあるひとり親家庭への支援としては、ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けた総合的な施策推進のため、第二次宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画の推進に取り組みます。

深刻化する児童虐待問題への対応については、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、子どもの安全確保と虐待防止に努めます。社会問題となっているDV問題については、未然に防止することが重要であり、市民への広報、啓発、教育の

充実を図るためのDV防止啓発事業を継続します。また、DV被害者の支援については、女性相談員による相談と関係機関との連携による被害者のケア、自立を支援します。

障がい者福祉については、日常生活及び社会生活を総合的に支援し、地域自立支援協議会を活性化して地域の課題に取り組み、障がいの有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる宜野湾市の実現を目指します。

高齢者福祉については「チュイシージー」の心で創る健康福祉社会」の形成に向けて、宜野湾市地域包括支援センターを拠点とした総合相談や支援事業及び地域密着型サービスの充実・強化を図ります。

高齢者の健康づくり、生きがいづくりの拠点整備として、（仮称）伊利原老人福祉センター建設に取り組み、平成28年1月の供用開始を目指します。

低所得者福祉については、セーフティネット支援対策事業を活用して生活保護世帯の自立に向けた支援に取り組みます。

厳しい経済情勢の影響による失業者や離職者の住居の確保については、住まい対策拡充等支援事業の周知に努め引き続き支援します。

健康都市宣言50周年を迎えることから、記念事業として「（仮称）健康づくり市民大会」を行い、市民が自発的に健康づくりの実践ができ

るよう努めます。このほか、7月28日に全国ラジオ番組で放送する「夏期巡回ラジオ体操」を開催し、健康・体力づくりの意識向上につなげます。

生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、新たに策定した食育推進計画に基づき市民の健全な食生活を推進します。

市民の健康支援については、各種がん検診や特定健康診査の受診率向上を図り、生活習慣を見直す特定保健指導を実施します。

国民健康保険事業については、疾病の早期発見や早期治療を促すため、病院受診の際に特定健診や各種健診事業が受けられるよう利便性を向上させ、後発医薬品の普及促進を図るなど医療費の抑制に努めます。

75歳以上を対象とする後期高齢者医療保険制度については、長寿健診や長寿人間ドックを推進するとともに、肺炎球菌ワクチン接種費用の助成を継続して行い、高齢者の健康保持に努めます。

「安全な都市の暮らしをまもる」施策については、安心して住み続けられるよう防災に対処する消防・救急体制の整備に努め、防犯・交通安全対策では、学校や地域自治会、警察等と連携を密にしながら取り組みます。

防災体制の強化については、緊急

時の迅速な情報を市内全域の携帯電話にメール配信する緊急情報配信システムを継続して運用いたします。

自然災害の際の避難支援として、住民が海兵隊普天間基地及びキャンプフォスターを通行できるようにする協定を締結し、津波が発生した際に普天間基地内を避難経路として使用する運用手順を締結しました。今後、キャンプフォスターについても同様な標準運用手順の締結を行います。

地域における防災意識の向上と対策を図るため、自主防災組織の育成支援、災害時要援護者対策の推進、防災教育の強化、備蓄食糧の確保などを行い「災害に強いまちづくり」に努めます。

消防救急デジタル無線及び消防共同指令センターについては、平成26年度より整備を行い平成28年4月1日から運用開始いたします。

交通安全対策事業については、交通事故防止や歩行者の安全確保に向けた取り組みを行うなど、市交通指導員及び関係機関等と連携を図り、年間を通した交通安全運動を推進します。

防犯対策事業については、自治会が管理する全ての防犯灯をLED化する事業を実施し、防犯灯の整備拡充を図り、自治会の負担軽減及び消費電力およびCO₂の削減につなげます。

持続発展可能な 美しい都市

自然環境の保全に配慮しながら、市街地、道路、上下水道や、公園・緑地の整備を推進し、都市的機能と自然環境が調和した持続発展可能な都市づくりを目指します。

「次世代に誇れる持続発展可能な都市を形成する」施策については、省エネルギー等の推進に積極的に取り組み、地域における温室効果ガスの排出抑制のため、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を継続します。

「快適なくらしを支える美しい都市基盤整備をすすめる」施策については、引き続き宇地泊第二土地区画整理事業及び佐真下第二土地区画整理事業に取り組みます。市営住宅の整備については、伊佐・伊原市営住宅建替事業を進め平成27年度の完成を目指します。

道路整備事業については、国道58号と宜野湾バイパスを結ぶ大山7号道路改良事業を平成26年度で完成し、平成27年4月の供用開始を予定しています。宜野湾11号道路整備事業については実施設計を行い、国道330号の渋滞解消のため早期整備を目指します。このほか、真栄原9号道路改良事業などに引き続き取り組み交通環境の改善を図ります。

都市計画道路整備事業について

は、本市における交通状況や道路網の現況など都市交通の現状と課題を把握した上で、3・4・71号普天間線の新規事業路線を決定し、市民への施設利用上の利便性及び安全性の向上を図るため早期整備に向けて取り組みます。

水道事業は、基幹管路について耐震化や水質の向上を図るための布設替えを行い、災害にも強い管網構築を進めます。また、老朽給水管の改良工事を実施することにより漏水防止対策を強化し、水の安全、安定供給と経営の健全化を基本にライフラインの充実を図ります。

公共下水道の整備については、残る約10%の地域の整備についても継続して実施し、普及率の向上を図るとともに、長寿命化計画に基づき施設の更新、改築を進め、雨水排水の整備と適正な管理についても水質汚濁防止や浸水防除のため面整備の推進に努めます。

公園整備事業では、野嵩第二公園、比屋良川公園の整備を継続し、(仮称)上大謝名街区公園については、平成27年度に工事完成を予定しています。

風景づくり推進事業については、景観計画に基づき、市民、事業者、行政が協働し、豊かで潤いのある暮らしや地域の活性化など、総合的な風景・まちづくりに取り組みます。

公園施設の維持管理については、

計画的な維持管理を行い、安全で快適な利用を確保し、適切な維持補修及び新設を図るとともに遊具等の改修を進めます。

墓地行政については、墓地等の経営の適正化及び墓地等と周辺環境との調和を図られるよう積極的に取り組みます。

普天間飛行場周辺まちづくり事業については、引き続き地域説明会等を開催しながら門前まちとしての整備を図り、また、真栄原地区においては、整備構想に基づき(仮称)総合保健福祉センター建設に向けて実施計画を策定するとともに道路整備を行います。

平和で 発展する都市

本市の重要課題である米軍基地普天間飛行場の問題については、多くの市民・県民が望んでいる早期閉鎖・返還の取り組みを推進し、市民のための跡地利用計画と平和で発展する都市づくりを進めます。

第1に「基地の返還と市民のための跡地利用を促進する」施策に取り組めます。市域面積の約25%を占める普天間飛行場は、戦後68年余もの長期にわたり、本市の中央に存在し続け、航空機騒音をはじめ航空機事故等による危険性、また、効率的なまちづくりを進める上でも大きな障害となっており

ます。さらに、昨年夏には普天間飛行場へM・V・22オスプレイが全24機強行配備されたことにより、市民の基地負担はもはや限界に達していると言わざるを得ません。引き続き普天間飛行場へのM・V・22オスプレイの配備撤回と県外への分散移転等も視野に取り組みます。

普天間飛行場は、昨年4月の統合計画において「2022年度又はその後には返還可能」と改めて返還期日が示されましたが、危険性は今も放置され続けています。普天間飛行場返還合意の原点は「危険性の除去」と「基地負担の軽減」であり、普天間飛行場の固定化は絶対にあつてはなりません。普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還とその間の危険性の除去及び基地負担軽減策の早期実現に向け取り組みます。

普天間飛行場の跡地利用については「全体計画の中間取りまとめ」に基づき、土地利用需要見通しの確保・地権者の土地活用意向把握等と合わせて、計画の具体化に向けた取り組みを進め、実現性の検証や関係者の合意形成を行った上で跡地利用計画を策定する予定です。

西普天間住宅地区の跡地利用については、駐留軍用地跡地利用推進協議会及びキャンブ瑞慶覧(西普天間住宅地区)の跡地利用に関する協議会が設置され、平成26年1月

17日には拠点返還地として指定されました。跡地利用計画については、今後返還される普天間飛行場の跡地利用も見据え、跡地利用の先行モデル地区となるよう国・県や地権者と連携して取り組みます。

第2に「未来に向けた平和行政を推進する」ため、平和市民啓発事業として被爆地長崎への平和学習派遣事業及び慰霊の日特別事業、平和学習受入事業等を実施し、平和に対する意識の高揚を図ります。

おわりに

今年度も、活気ある宜野湾市・市民が笑顔で住んでよかった宜野湾市・元氣なまち宜野湾市を創るため、市民一人ひとりが幸せを感じられるよう、市民の皆様と力を合わせて宜野湾市を創り上げてまいります。

平成26年2月26日

宜野湾市長 佐喜眞 淳

※施政方針の全文は、市ホームページにてご覧いただけます。

平成26年度 市税等納期カレンダー 宜野湾市

税目 月別	固定資産税	市県民税	軽自動車税	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	納期限・ 口座振替日
4月	1期						4月30日(水)
5月			全期				6月2日(月)
6月		1期					6月30日(月)
7月	2期			1期	1期	1期	7月31日(木)
8月		2期		2期	2期	2期	9月1日(月)
9月				3期	3期	3期	9月30日(火)
10月		3期		4期	4期	4期	10月31日(金)
11月				5期	5期	5期	12月1日(月)
12月	3期 25日(木)			6期 1月5日(月)	6期 1月5日(月)	6期 1月5日(月)	納期限: 左記参照 口座振替: 12月25日(木)
1月		4期		7期	7期	7期	2月2日(月)
2月	4期			8期	8期	8期	3月2日(月)
3月					9期		3月31日(火)

※口座振替日は納期限と同日になりますが、12月については全税目とも25日に振替いたします。
このカレンダーは、市のホームページでもご覧いただけます。

市税等は期限内に納めましょう!!

問合せ：
市税等収納対策本部
☎893-4411 (代表)

固定資産税・市県民税・軽自動車税について…納税課 内線251
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について…国民健康保険課 内線141
介護保険料について……………介護長寿課 内線167

平成26年度 学生納付特例 受付中

20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入し、年金保険料を納めなければなりません。
しかし、収入が少なく納めることができれば、「学生納付特例」を申請することができます。

対 象 者 ● 指定する大学(大学院)・高等学校・専門学校・各種学校などに在籍する学生
● 前年の所得が118万円以下の方

必要書類 ① 学生証(コピー可)・在学(在籍)証明書のいずれか一つ
② 認印

学生納付特例が認められると…

- ★ 学生納付特例期間は、年金の受給資格期間(最低25年必要)に算入されます。
- ★ 年金額の計算には反映されません。ただし、老齢年金の減額を防ぐため、10年間は保険料の追納ができます。
- ★ 障害年金・遺族年金の請求時には、納付と同じ扱いとなります。(申請が遅れると請求できなくなる場合があります)

平成26年4月から、免除(※)が受けられる対象期間が拡大され、申請時点の2年1カ月前の月まで申請できるようになりました。 未納期間のある方は、早めにご相談ください。

(※)免除には、全額免除、一部免除(3/4、半額、1/4)、若年者納付猶予、学生納付特例があります

詳しくは 市民課年金係まで ☎893-4411 内線117

手続きは
毎年必要です!



消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う 上水道料金・下水道使用料の改定について

消費税と地方消費税を合わせた税率が平成26年4月1日から8%に引き上げられました。

これに伴い上水道料金・下水道使用料も消費税等の引き上げに対応した料金となります。

基本料金および超過分の単価は従来と変わりません。

◆適用時期

平成26年6月検針分から適用（下水道使用料のうち、1カ月検針分は平成26年5月検針分から）

◆上水道料金・下水道使用料の影響額

例：家庭用・2カ月に30㎡使用した場合

区 分	現 行	改 正 後	差 額
上水道料金	4,640円 (220円)	4,760円 (340円)	+120円
下水道使用料	2,060円 (80円)	2,120円 (140円)	+60円
合計	6,700円	6,880円	+180円

※（ ）内は、消費税および地方消費税相当額です。

水道料金に関する問合せ：水道局業務課業務係 ☎892-3352

下水道使用料に関する問合せ：下水道課業務係 ☎893-4411 内線536

沖縄県後期高齢者医療広域連合よりお知らせです。 平成26・27年度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、年々増加する医療費の動向を踏まえて、2年ごとに保険料の見直しを行う制度となっており、被保険者である加入者一人ひとりに、保険料のご負担をお願いしています。

平成26・27年度の保険料率については、約26億円の剰余金見込額を活用し、**据え置きとすることが決定**されました。

しかし、保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令および沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、57万円に改められました。

加入者の皆さまにはご負担をお願いしますが、今後も安心して医療が受けられるよう、安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

平成26・27年度保険料率（平成20年度より据え置き）

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

保険料賦課限度額

平成26年度（改正後）	平成25年度（改正前）	前年度比
57万円	55万円	+2万円

※上記の金額については、平成26年2月14日の「平成26年第1回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において可決されました。（沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正）

問合せ：沖縄県後期高齢者医療広域連合 管理課 ☎963-8012

平成25年度 講演会・研修報告会

3月8日(土)、市中央公民館にて、宜野湾市主催、市女性団体連絡協議会(女団協)共催による平成25年度 講演会・研修報告会が開催されました。

市では男女共同参画社会の実現に向け、女性リーダー育成のための県外・海外研修の支援をしており、平成25年度は「男女共同参画推進フォーラム」へ1名、「女性の翼」へ2名の参加者が県外・海外へと飛び立ちました。

研修報告会では、女団協から派遣された「日本女性会議 2013 あなん」の参加者4名も含め、7名の参加者が研修の報告を行いました。

また研修報告会に併せ、コミュニケーション関連講演会も開催されました。

講演会:コミュニケーション哲楽さびら ~welcome!オーラの磨き方

講師:紀々(kiki)【哲楽家】



アシタ(未来)とアタシ(私)は変えられる!

楽しい気持ちになるためには、職場などでどのように人間関係の風通しを良くしていけばいいのか・・・?

welcome!オーラ(相手を受け入れるポジティブな雰囲気)を磨くための5つの“アイ”『あいさつ・アイコンタクト(視線)・愛情・相づち・愛嬌(笑顔)』の紹介を中心に、男女の違いと笑顔の効用について講演しました。

講演を聞いた方の感想

- 歌あり、オカリナあり、わかりやすいトークで大変心にしました。すばらしい、の一言です。心の持ち方が大切ですね。
- 5つの“アイ”を忘れずにこれから少しでも対人恐怖がなくなるよう努力してみようと思いました。
- ステキな内容でした。自分が変われば相手が変わることに改めて気づいたので、これからの日々に生かしていきたいと思います。

研修報告会



男女共同参画推進 フォーラム(NWEC)

研修地: 国立女性教育会館(埼玉県)
研修期間: 平成25年8月22日~24日
報告者: 崎原 美智子
目的: 女性の活躍を推進する関係者が一堂に会して課題解決に向けた研修を実施し、ネットワークの形成を図る。

日本女性会議2013あなん

研修地: 徳島県阿南市
研修期間: 平成25年10月11日~13日
報告者: 山城 百合子・平良 弘子
佐和田 幸子・富川 朝美
目的: 男女共同参画社会の実現に向けた課題解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進を図る。

女性の翼

研修地: イギリス
研修期間: 平成25年9月14日~22日
報告者: 新垣 則子・比嘉 倫子
目的: 県の女性を海外に派遣し、男女共同参画の実現と女性リーダーの育成を図る。

報告を聞いた方の感想

- それぞれの個性が出ていてすばらしい報告会でした。研修に行って燃えていた頃の自分を思い出しました。
- 女性の勉強の場がもっともっと必要だなあと感じました。そのためには家庭の調和が一番だと思います。
- 今後1人1人が実践していけるようになるようワークライフバランスは男女ともに大きなテーマだと思いました。
- 7人の皆さんのすばらしい報告。私も次回ぜひ参加したいと思います。





大謝名区老人クラブ
会長 上原正雄

大謝名区老人クラブは、男性43名、女性74名、合計117名の会員で、90歳代の先輩を先頭に楽しく活動をしています。グラウンドゴルフの練習を新たに宜野湾マリナーナの公園で練習できるようにしました。会員の加入も随時受け付けていますので、よろしくお願います。また昨年度は、市老連をはじめ、中老連、県老連から優良単位老人クラブとして表彰されました。

～健康・友愛・奉仕～
シニア元気づくり応援隊
老人クラブ活動紹介 13
大謝名区老人クラブ
☎897-2900

★主な行事★

- ☆定例会（市老連の理事会・評議員会の翌週月曜日）
午後2時 公民館
- ☆市老連主催行事への参加 ☆自治会行事への参加
- ☆グラウンドゴルフ大会（春季・秋季）
- ☆忘年会・新年会 ☆大謝名小学校1年生と昔あそび交流会
- ☆社会奉仕活動 ☆宿泊研修（一泊二日）



♪ 社会奉仕活動 ♪



♪ 宿泊研修 ♪

老人クラブ サークル紹介

- ☆民踊サークル（毎週木曜日） 午後2時～午後4時 公民館
- ☆ボウリング（毎週火曜日） 午前10時～午後1時 宜野湾ボウル
- ☆グラウンドゴルフ練習（毎週水曜日）
午後2時～午後4時 マリーナ公園
- ☆ゲートボール練習（毎週金曜日） 午後2時～午後4時 公民館広場



真志喜区自治会長の名城清と書記の宮城和江です。真志喜区には、はごろも伝説で有名な「森の川」があり、また300年以上と言われている伝統ある大綱引きを行い、みんなが明るく楽しい街づくりを目指しています。皆さまの自治会へのご参加をお待ちしています。

自治会めぐり
アマハイクマハイ 12
真志喜区自治会
☎897-3765

健康・生きがいづくりピクニック



高齢者の健康・生きがいづくりを目的に、ピクニックを開催しています。50名が参加し、楽しく交流を深めました。

真志喜大綱引き



毎年7月頃コンベンション通りにおいて大綱引きを行っています。皆さんの参加をお待ちしています。

ふれあい交流会



毎年1月に自治会・老人会・子ども会で開催し、世代交流のもちつきを楽しみました。

総合行事（敬老会）



75歳以上の方々をご招待し、余興を披露してご長寿を祝っています。

こみゅにてい 見聞録

地域のいろいろな話題を紹介します。



小中学校卒業式

3月9日(日)に市内中学校の卒業式が、19日(水)に小学校の卒業式が行われました。卒業生は、保護者や在校生、来賓が見守る中、校長先生から卒業証書を受け取りました。これまでの学校生活の思い出と新たな希望を胸に、通い入れた母校を巣立っていきました。



はごろも小学校・はごろも幼稚園へ図書を寄贈



3月10日(月)、4月に開校するはごろも小学校とはごろも幼稚園へ市商工会(福里清孝会長)から図書が寄贈されました。市商工会設立40周年記念事業として行われたもので、将来の宜野湾市を担う子どもたちの教育に役立ててもらいたいと、はごろも小学校へ150冊、はごろも幼稚園へ100冊の本が贈られました。

あいさつで広がる「地域の輪」



市では毎月25日は『まちニコ(25)デー』として、「まちでニコリ、あいさつ声かけ運動」の啓発の日となっています。2月25日(火)、真志喜中学校と中部商業高校において、市長をはじめ多くの関係機関の方々であいさつ声かけ運動を一斉に実施しました。多くの生徒があいさつ運動に参加し、沿道に向かって手をふるなどして、市民の皆さんへ「まちニコ運動」のPRを行いました。

地域支え合い活動委員会報告会



2月28日(金)、平成25年度地域支え合い活動委員会報告会が市社会福祉センターにおいて開催されました。住民同士が主体的に身近な地域課題の発見や解決、関係機関との連携・協働を行いながら、安心して暮らせるまちづくりを考えています。報告会では、地域支え合い活動委員・ボランティア、自治会、民生委員児童委員などの皆さんが参加。シンポジウム「地域福祉活動実践から学ぶ地域力」、基調講演「地域力で創る地域福祉活動の実践」(日本社会事業大学・菱沼幹男氏)が行われました。

2月28日(金)、平成25年度地域支え合い活動委員会報告会が市社会福祉センターにおいて開催されました。住民同士が主体的に身近な地域課題の発見や解決、関係機関との連携・協働を行いながら、安心して暮らせるまちづくりを考えています。報告会では、地域支え合い活動委員・ボランティア、自治会、民生委員児童委員などの皆さんが参加。シンポジウム「地域福祉活動実践から学ぶ地域力」、基調講演「地域力で創る地域福祉活動の実践」(日本社会事業大学・菱沼幹男氏)が行われました。

大山田芋栽培地区で病害虫対策講習会



3月6日(木)、大山田芋栽培地区病害虫対策講習会および意見交換会が、大山区公民館において開催されました。第一農業株式会社の饒波哲美氏、県中部農業改良普及センターの呉屋光一氏による病害虫対策について講話があり、意見交換会では参加者による活発な意見交換が行われました。

民生委員児童委員へ委嘱状伝達



3月11日（火）、民生委員児童委員の委嘱状伝達式が行われました。今回新たに12人の民生委員児童委員と主任児童委員1人へ沖縄県知事および厚生労働大臣より2月1日付の委嘱があり、今回の伝達式が行われました。民生委員児童委員は「社会福祉の精神」「基本的人権の尊重」「政党・政治目的への地位利用禁止」を基本姿勢に地域の社会福祉を推進するため、さまざまな活動を行っています。

西海岸地区で津波避難訓練を実施



2月22日（土）、市の西海岸地区において、津波避難訓練が実施されました。対象地域は、伊佐区、真志喜区、大山区、大謝名区、大謝名団地、上大謝名、嘉数ハイツの自治会で、東日本大震災の教訓を踏まえ、地震・津波に対する防災意識の啓発や津波避難体制の向上を図ることを目的とした大規模地震・津波発生を想定し、多くの市民が参加して行われました。大山地域では、大山ゲートから基地内を通るなど、米軍と津波発生時における基地内通行に関する協定を踏まえた避難訓練を行いました。

「電話お願い手帳」と「ふれあい速達便」を寄贈



3月7日（金）、NTT西日本沖縄支店（ビジネス営業部上野睦弘沖縄振興推進室長）が、耳や言葉の不自由な方が近くの方へ協力をお願いするときに利用できる「電話おねがい手帳」と「ふれあい速達便」を市社会福祉協議会（当山盛保会長）へ寄贈しました。これはNTTが福祉サービスの一環で昭和58年から行っています。

大型店舗で消防総合訓練を実施



3月6日（木）、スーパースポーツゼビオ宜野湾店において、地震発生に伴う火災、多数傷病者発生に対する総合訓練が実施されました。多くの客が訪れる大型店舗において、防火管理体制の再確認と自衛消防隊の初動体制の確立（店舗従業員による消火活動など）と消防隊による効果的かつ実践的な救助、救急活動技術の向上を図りました。



助け合いの心で「フードドライブ」



2月18日（火）、株式会社カープスジャパン上原店からフードドライブ活動の一環として、市社会福祉協議会へ食料品を贈呈しました。フードドライブ活動とは、家庭にある缶詰などの長期保存可能な食料品を集め、地域の社会福祉施設などへ寄付する活動のことです。カープスジャパンでは、平成19年より社会貢献活動として実施しています。

子どもたちを事件・事故から守ろう



3月7日（金）、市教育委員会と宜野湾警察署は、児童生徒被害防止および健全育成対策を強力に推進するため、「子どもを事件・事故から守る学校ゆいまー活動制度」に関する協定を結びました。この協定は、児童生徒に対する犯罪等の未然防止のため、前兆となる声かけ・つきまとい等の事案が発生した際に、その情報を迅速的確に把握し、共有することを目的としています。

防災行政無線放送が屋外放送後24時間以内において確認できます。 ☎ 896-2401

カメラチネーの知恵



④



③



②



①



⑤

2月23日(日)、創作市民劇「カメラチネーの知恵」が市民会館大ホールで上演されました。

今年で12回目を迎える市民劇。女性が学問することを好まなかった時代、宜野湾唯一の漁村であった宇地泊を舞台に、カメラチネー(魚売り)のナビーが知恵を尽くし、村で起こる様々な問題解決に奮闘する内容で、総勢100人の区民・市民が熱演しました。

① 村の仕事の合間に、真志喜のタンメー(お年寄り)から琉球の歴史や、故事などを習うナビー。

② ある年の夏、日照りが何か月も続き農作物は枯れ、村人は海外に出稼ぎに出るなど、生活は苦しいものだった。

③ 同じく日照りに苦しむ隣村の村人が宇地泊村の浜をよこせとやってきた。

④ 一触即発の状況の中、ナビーはタンメーから習った故事「漁夫の利」を話し、争いの愚かさを説く。

⑤ ナビーの話に心打たれた両村の人々は村の復興のためにお互い協力することを誓い、踊るのであった。

創作市民劇脚本及び演出家の登録について

教育委員会では市内各地域の歴史文化を素材にした創作市民劇の脚本および演出家の登録を行っています。宜野湾市内または沖縄県内に在住の方で登録希望の方は生涯学習課までお問合せください。

問合せ：生涯学習課市民文化係
89314433



女子卓球・サッカーで優勝

1月に行われた「県中学校新人選手権大会」で優勝を果たした真志喜中の女子卓球部と女子サッカー部が2月26日(水)、市長を表敬訪問しました。女子卓球部は、3月に島根県で開催される全国大会にも出場しました。



キッズ&ヤングのページ Growing Up



大きな芋をほったよー

2月24日(月)、あいのもり保育園の子ども達が園の畑で芋ほりを行いました。この畑は園の職員が耕したもので、子どもたちはスコップなどを手に持ち、満面の笑顔で芋ほりを楽しみました。

ロープジャンプ日本一を目指して

「第5回ロープジャンプ小学生NO1決定戦(3月・東京都)」県代表の宜野湾小(6年)の皆さんが3月5日(水)、佐喜真市長を訪れ、全国大会に向けての意気込みを語りました。

はくぶつかんの部屋 19

もっと魅力ある博物館へ



みなさんは、博物館には種類があることをご存知ですか。国内にある博物館は必ず、①博物館法に基づく「登録博物館」、②文部科学省や都道府県教育委

員会が指定する「博物館相当施設」、③そして規程・要件のない「博物館類似施設」のいずれかに該当します。ちなみに、美術館・動物園・科学館・植物園も博物館に含まれています。

このうち、①「登録博物館」・②「博物館相当施設」は、国から補助金を受けることができます。ただし、設置主体・職員体制・開館日数・施設規模の項目で定められた要件を満たした上で、審査に合格しなければなりません。とくに「登録博物館」の場合、館長と学芸員（有資格）を必ず配置すること、開館日数は年間一五〇日以上などの要件が課せられています。

私たちの宜野湾市立博物館は一九九九年（平成一一）年、「博物館類似施設」として開館しました。近年になって職員体制などの要件が整ったことから、補助金を活用した施設・事業の発展を

図るために、今年二月に「登録博物館」審査を受けました。

文部科学省は、二〇二一（平成三三）年に「公立博物館の望ましい基準」を「教育、学術及び文化の発展並びに地域の活性化に貢献するよう努める」と改正しました。これを受けて当館では、「先人の生活の知恵と工夫を知る市民参画の場」としての博物館をめざしています。

そこで、市民のみなさんとお住まいの地域の歴史・文化が触れあう場を作るために、親子で参加できる地域にねざした文化事業など、魅力ある活動を展開していきたいと考えています。今年度も博物館をよろしく願います。



▲開館15周年を迎える宜野湾市立博物館

【お問合せ】市立博物館 ☎870-9317
入館料無料となっておりますので、お気軽にご来館下さい。

茶ぐわーゆんたく

のふみんどうじょう

120



農民道場とその時代

戦前の宜野湾村には、農業の担い手の養成機関として、農民道場がありました。設置の発端は、昭和恐慌（一九三〇年）一九三一年がもたらした深刻な経済混乱を改善するための農村救済が目的でした。

内務省は一九三二（昭和七）年、「農山漁村経済更正計画助成規則」を公布し、県内町村の経済更正計画書の策定を促しました。

宜野湾村は一九三五（昭和十）年に、沖縄県から経済更正村に指定され、五力年の年度別経済更正計画を策定しました。村が策定した十五項目の経済更正計画の中に、農民道場の設置がありました。農民道場は一九三九（昭和十四）年に、字宜野湾の村有地に設置されました。

その実習の内容を見てみると、村内から募った十七、十八歳の青年男女を合宿させ、昼は野菜やサトウキビの植え付け、堆肥の作り方、農機具の手入れなどを指導し、夜は職員による講話などを行ったようです。

また当時は、満州移民計画が官民をあげて推し進められており、県は一九四〇（昭和十五）年に満州開拓による分村計画（*）を策定していました。それにより、農民道場でも開拓農民を送り出すための講習が行

われました。

そして、時代は沖縄戦へと向かって行き、彼らが学んだ合宿所は日本軍の駐屯兵の宿舍へと軍事目的に使われていきます。米軍の上陸と共に宜野湾村は戦場となり、農民道場はそこで姿を消していくことになるのです。



宜野湾村農民道場での満州開拓移民の講習
1940（昭和15）年 写真集「ぎのわん」

*分村計画：村落そのものを分割して「むらごと」満州へ移そうとする計画のこと。

『宜野湾市史』への問合せ
文化課 市史編集係（市立博物館内）

☎870-9317

平成26年度 宜野湾市

集団健診のお知らせ



今年度から

予約制になります!

集団健診での受診を希望する方は、予約受付期間内に下記の予約先までご連絡をお願いします。

予約先

沖縄県健康づくり財団

☎889-6452

受付時間(8:30~12:00・13:00~16:00)

	実施日	予約受付期間	健診会場	対象行政区	定員人数	特定健診	がん検診	子供預り	健診受付時間
1	5月10日(土)	4月14日(月)～ 4月16日(水)	普 天 間 小 学 校	野嵩3区・普天間1～2区	140	●	●		8:00～10:30 ※午後は ありません <u>予約が無い方 の当日受付は できませんので、 ご注意ください。</u>
2	5月17日(土)		普天間第二小学校	新城・喜友名・普天間3区	140	●	●		
3	6月10日(火)	5月12日(月)～ 5月14日(水)	市 立 体 育 館	宇地泊・真志喜・大山	140	●	●		
4	6月14日(土)		宜 野 湾 市 役 所	全行政区	210	●	●	●	
5	7月14日(月)	6月5日(木)～ 6月6日(金)	我 如 古 公 民 館	我如古	70	●	●		
6	7月30日(水)		真 栄 原 公 民 館	真栄原・上大謝名	140	●	●		
7	8月16日(土)	7月23日(水)～ 7月25日(金)	宜 野 湾 市 役 所	野嵩1～2区	140	●	●		
8	8月24日(日)		宜 野 湾 市 役 所	全行政区	280	●	●	●	
9	9月11日(木)	8月25日(月)～ 8月26日(火)	愛 知 公 民 館	愛知・中原	140	●	●		
10	9月24日(水)		宜 野 湾 公 民 館	宜野湾	80	●	●		
11	10月19日(日)	9月29日(月)～ 9月30日(火)	宜 野 湾 市 役 所	全行政区	280	●	●	●	
12	10月31日(金)		伊 佐 公 民 館	伊佐	100	●	●		
13	11月2日(日)	10月1日(水)～ 10月3日(金)	長 田 小 学 校	長田	100	●	●		
14	11月11日(火)	10月6日(月)～ 10月7日(火)	大謝名団地公民館(受付) 大謝名児童センター(健診)	大謝名・大謝名団地	70	●	●		
15	11月19日(水)		嘉 数 公 民 館	嘉数・嘉数ハイツ	70	●	●		
16	1月25日(日)	12月22日(月) 12月24日(水) 12月25日(木)	市 立 体 育 館	全行政区	210	●	●	●	
17	1月31日(土)		宜 野 湾 市 役 所	全行政区	210	●	●	●	
18	調整中(確定申告時期を予定) ※詳細については市報等でお知らせします					●	×		

がんばるあなたへ、年に一度健診のプレゼントを!

受診者の約2割に治療が必要という結果が...

生活習慣病はちょっとしたことが5年10年と積み重なった結果おこります。ということは...ちょっとした心がけで2、3年後には赤信号から黄色信号へ、さらに青信号へと未来を変化させることができるのです。お仕事や家事で忙しい今だからこそ、未来のあなたと家族のために健診を受けて日頃の生活を振り返る機会にしませんか?

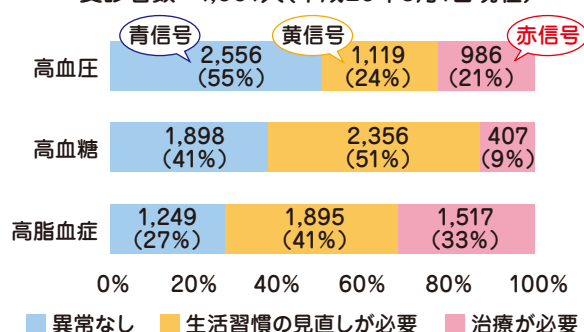
『私の結果、どうなの...?』健診結果をご説明します。

健診結果からあなたの体がどのような状態なのかイメージできるようご説明いたします。下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

また、特定保健指導の該当者など、早めに生活習慣病予防に取り組む必要がある方には、市から直接連絡することがあります。

平成25年度 特定健診結果

受診者数=4,661人(平成26年3月1日現在)



問合せ：健康支援課 ☎898-5583

『水中運動教室』受講生募集

軽快な音楽に合わせて楽しくアクアビクスをしませんか?水中では浮力の働きで陸上より膝や腰に負担をかけずに水中運動を行うことができ、膝痛・腰痛の予防や緩和、肥満の予防解消効果があります。

日時

5月13日～7月22日 毎週火曜日(全10回) 14:00～16:00

場所 宜野湾スイミングスクール

定員 25名(応募多数の場合は抽選)

対象

- ・40歳～64歳までの市民の方で原則として教室全日程に参加できる方
- ・平成25年4月以降に特定健診または人間ドックを受診し、医師からの運動制限のない方(場合によっては医師からの意見書を提出していただくこともあります)
- ・原則として教室全日程に参加できる方

受講料 無料

募集期間 4月7日(月)～4月25日(金)9:00～17:00

受付 電話または窓口で受付後、健診結果を保健相談センターへご持参ください。

問合せ:健康増進課(保健相談センター) ☎898-5583

健康ステップアップ教室 ～食と運動で健康な生活を～

食生活の改善や運動など生活習慣病予防や健康づくりに必要な知識を学び運動実技を行います。

対象 40歳～74歳までの市内に住所を有し、運動制限のない方

日時 6月2日～8月4日 毎週月曜日(全8回)13:30～16:00

場所 保健相談センター 定員 20名程度 受講料 無料

申込方法 電話または保健相談センター窓口にて受付(予約制)

申込期間 5月1日(木)～5月23日(金)

問合せ:健康増進課(保健相談センター) ☎898-5583

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のご案内

平成26年4月の消費税率8%への引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するために給付金が支給されます。

●臨時福祉給付金

対象者 平成26年度市・県民税(均等割)が課税されない方(課税されている方の扶養親族や生活保護制度の被保護者となっている場合を除く)

給付額 対象者1人につき1万円

対象者の中で下記に該当する方は5千円を加算

老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者など

児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

●子育て世帯臨時特例給付金

対象者 平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方

給付額 対象児童1人につき1万円

※平成26年度市・県民税の課税、非課税者が確定する6月以降に対象者には申請書を送付する予定です。

問合せ:福祉総務課 ☎893-4411 内線371

宜野湾市重度心身障害児者福祉手当(激励金)の廃止について

身体障害者手帳1級・2級に該当する方及び療育手帳A1・A2・B1に該当する方に支給していた重度心身障害児者福祉手当(激励金)は、平成26年4月1日をもって廃止となりましたので、お知らせいたします。

問合せ:障がい福祉課 ☎893-4411 内線161・162

健康ガイド(5月) ☎898-5583

☆水中運動教室 14時～16時

宜野湾スイミングスクール 13日・20日・27日(毎週火曜日)

☆健康相談

保健相談センター	毎週 月・火・金曜日(祝日を除く) 13時～15時
	毎週 火・水曜日(祝日を除く) 9時～11時

シルバーパスポート「クーポン券」配布のお知らせ

宜野湾市ではスポーツ、趣味等による高齢者の外出する機会を増やし、生きがいづくりを応援しようと「宜野湾市シルバーパスポート事業」を実施しています。

65歳以上の方を対象としたシルバーパスポートカードに加え、75歳以上の方を対象に「クーポン券」を差し上げています。

4月から利用できる「クーポン券」を、市役所介護長寿課窓口にて配布しています。

このクーポン券は、市内協力事業所で毎月1枚ずつ(500円分)利用ができます。協力事業所にはボウリング場やプール、岩盤浴、カラオケといった健康づくりを助ける施設や、理容院・美容院・マッサージ・エステなどの身だしなみや体調を整えるお店、薬局などがあります。

※シルバーパスポートカードの再発行は現在無料で行っておりますが、今後はカード費用として料金を徴収することとなりますので、大切に保管してくださいますようお願いいたします。

問合せ:介護長寿課 長寿支援係 ☎893-4411 内線172

特別障害者手当・障害児福祉手当等の手当額改定のお知らせ

平成26年4月分から特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)の手当額が変わります。

各種手当	現行	平成26年4月分～
特別障害者手当	26,080円	26,000円
障害児福祉手当	14,180円	14,140円
福祉手当(経過措置分)	14,180円	14,140円

手当支払月は2月(11月分～1月分)、5月(2月分～4月分)、8月(5月分～7月分)、11月(8月分～10月分)の年4回となっています。※手当額は法律により、毎年の物価指数の変動に応じて改定することになっています。

【手当を受給中のみなさまへ】

次のような場合は、手当を受ける資格がなくなることがありますので、必ず障がい福祉課へ届け出てください。届出をせずに受給資格がなくなった月以降の手当を受給された場合、その全額を返還しなければなりません。

- ①住所や氏名を変更した場合
- ②受給者が死亡、または施設に入所した場合
- ③受給者が病院や施設に3ヵ月以上入院した場合(特別障害者手当の受給者は届出が必要です)
- ④障害基礎年金を受給するようになった場合(障害児福祉手当・経過措置福祉手当受給者は届出が必要です)

問合せ:障がい福祉課 ☎893-4411 内線161・162

宜野湾市地域福祉計画懇話会委員を募集します!!

市では、行政と住民が一体となって支え合うまちづくりを目的とした地域福祉計画を策定し、毎年、計画の実現に向けて、地域福祉計画懇話会を開催しています。懇話会にて、点検評価を行う委員を募集しています。宜野湾市の福祉の向上に関心のある方は、福祉総務課へお問合せ、または市役所ホームページをご覧ください。

問合せ:福祉総務課 ☎893-4411 内線217・491

宜野湾市ファミリー・サポート・センターをご存知ですか

ファミリー・サポート・センターとは

「子育ての援助をしてほしい人」と「子育ての援助をしたい人」を会員としお互いに支え合い、有償で助ける地域の相互援助活動組織です。

平成26年度 主な行事予定

4月 サブリーダー委嘱状交付式
4月～平成27年3月 定例会（毎月）
6月～7月 保育サポート養成講座
9月 第1回リフレッシュ講座
平成27年2月 第2回リフレッシュ講座

◇リフレッシュ講座実施場所◇

普天間地区：新城児童センター
宜野湾地区：赤道児童センター
嘉数地区：我如古児童センター
真志喜地区：大謝名児童センター



ファミサポでは、サポーターさんを大・大・大募集!!

(詳細は市報5月号およびホームページに掲載致しますので、ご覧ください)

問合せ 保育課 ☎893-4411 内線460・461・458

子育てガイド (5月) ☎898-5583

母子関係の健診・教室 (場所:宜野湾市保健相談センター)		受付時間
乳児一般健診	11日(日)	9時～11時 13時～14時45分
1歳6ヵ月児健診	8日(木)・15日(木)・29日(木)	13時15分～14時30分
2歳児歯科検診	22日(木)	13時15分～14時45分
3歳児健診	7日(水)・21日(水)・28日(水)	13時15分～14時
ふたば母子健康相談	20日(火)	10時～11時
マンマン教室(離乳食教室)	16日(金)	13時30分～13時45分
のびっこ親子教室	13日(火)	時間等は、お問合わせください。
コアラ倶楽部(育児学級)	2日(金)・9日(金)	13時30分～13時45分

市民図書館ガイド (5月) ☎897-4646

<定例おはなし会> 1階・おはなしのくに
10日(土) 14時 おはなしの木の会
17日(土) 15時30分 絵本を楽しむ会「麦の穂」
21日(水) 15時30分 読み聞かせサークル「ムク」

<定例映写会> 2階・カルチャーホール
10日(土) 15時30分『京都大蔵流茂山千五郎家
狂言への招待』(82分)
24日(土) 14時『右脳をはぐくむ こども 世界名画の旅2』
(51分)



五児童館ガイド (5月)

各行事については申込が必要な為、各児童センターまでお問い合わせください。

《大謝名児童センター TEL・FAX 897-4117》		
10日(土)	母の日プレゼント製作	10時30分～11時30分
14日(水)	チャレンジ	16時～17時
21日(水)	軽スポーツ	16時～17時
24日(土)	市内5館交流会	9時30分～12時30分
26日(月)・27日(火)	パソコン教室	16時～17時30分

《我如古児童センター TEL・FAX 897-6767》		
8日(木)～10日(土)	母の日プレゼント作り	16時～17時
15日(木)	軽スポーツ	16時30分～17時30分
24日(土)	市内5館交流会	9時30分～12時30分
30日(金)	一輪車認定会	16時30分～17時30分

《新城児童センター TEL・FAX 892-8888》		
2日(金)	着付け・おりがみ教室	15時30分～17時
9日(金)	母の日★プレゼント作り	15時30分～17時
12日(月)	軽スポーツ	16時～17時
15日(木)	一輪車検定	16時～17時
19日(月)	おてだまあそび	15時30分～17時
24日(土)	市内5館交流会	9時30分～12時30分
28日(水)	手作り教室	15時30分～17時
30日(金)	映写会	15時30分～17時

《大山児童センター TEL・FAX 890-0015》		
7日(水)～9日(金)	母の日制作	下校時～17時
10日(土)	クッキング	14時～16時
19日(月)	折り紙教室	15時30分～17時
21日(水)	しぎん紙芝居	16時30分～17時
24日(土)	市内5館交流会	9時30分～12時30分
26日(月)	軽スポーツ	16時～17時

《赤道児童センター TEL・FAX 892-3397》		
10日(土)	母の日製作	14時～16時
19日(月)	スポーツ	16時30分～17時30分
24日(土)	市内5館交流会	9時30分～12時30分
29日(木)	DVD上映会	16時30分～17時30分

ミニじどうかん じゃんけんぽん(5月)下記の公民館で行います。

野1区 22日(木) 野3区 28日(水)
普1区 9日(金)・23日(金) 普3区 14日(水)
宜野湾 19日(月) 長田 8日(木) 我如古 2日(金)・30日(金)
真栄原 7日(水)・21日(水) 真志喜 12日(月)・26日(月)
嘉数 1日(木)・15日(木)・29日(木) 嘉数ハイツ 16日(金)

時間:午後2時～5時30分まで

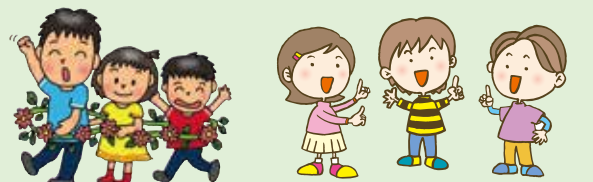
●じゃんけんぽん 問合せ:我如古児童センター☎897-6767

児童家庭課からお知らせです

児童手当

中学校修了前までの児童を養育する方に対し、申請に基づき審査を経て支給されます。
住所異動や新たな出生などがあつた場合は15日以内に届出が必要です。
※届出が遅れた場合、手当額が少なくなることがあります。 ※公務員の方は勤務先で申請して下さい。

児童の対象年齢：中学校修了前まで
手当月額：中学生 10,000円
3歳～小学生 10,000円(第3子以降は15,000円)
3歳未満 15,000円
所得額が一定以上の方 5,000円



問合せ：児童家庭課 ☎893-4411 内線181・283・294

児童扶養手当(父子も対象)

児童を養育するひとり親に対し、申請に基づき審査を経て支給されます。
児童の対象年齢：18歳になった最初の3月まで
(一定の障害がある場合は20歳の誕生日まで)
手当月額：1子目 9,680円～41,020円
(所得額によって異なります)
2子目 上記に5,000円加算
3子目以降 上記に3,000円加算

問合せ：児童家庭課 ☎893-4411 内線179・182

母子及び父子家庭等 医療費助成事業

ひとり親およびその児童が入院または通院による医療費(保険診療分)がかつた場合、申請に基づき審査を経て医療費の一部を助成する制度です。

児童の対象年齢：18歳になった最初の3月まで

問合せ：児童家庭課 ☎893-4411 内線179

特別児童扶養手当

精神または身体に一定以上の障害がある児童に対し、申請に基づき審査を経て支給されます。
児童の対象年齢：20歳の誕生日まで
手当月額：1級該当の児童1人につき 49,900円
2級該当の児童1人につき 33,230円

問合せ：児童家庭課 ☎893-4411 内線294

母子自立支援事業

ひとり親や寡婦を対象に、自立に必要な情報提供、相談、職業能力の向上や求職活動に関する支援をしています。

■生活相談 ■就労相談 ■資格取得等支援・情報提供
■母子福祉資金、寡婦福祉資金に関する相談

母子自立支援員が相談を受けます **【要予約】**
午前 10:15～12:00 午後 13:00～17:00

問合せ：児童家庭課 ☎893-4411 内線263

5月5日～5月11日は児童福祉週間です

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

国や地方公共団体、学校、児童福祉施設等および地域社会が一体となり、児童福祉の理念の普及・啓発や子どもたちを対象としたいろいろな催しが行われます。各家庭でも、子どもの夢、未来の希望など親子で話し合う機会を設けましょう。

標語

(2014年度 全国児童福祉週間標語 最優秀作品)
「そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち」
(中西 愛美 [なかにし まなみ] さん 7歳 千葉県 の作品)

児童福祉週間の取り組み

- 2014年度 こいのぼり掲揚式
◇とき：4月23日(水) 10:00
◇ところ：市役所本庁玄関前
- 児童センター・学童クラブ作品展
◇とき：4月21日(月)～5月9日(金)
◇ところ：市役所ギャラリー



問合せ：児童家庭課 ☎893-4411 内線284

★ボランティアで「つなぐ」「つながる」「つなげよう」★

ボランティアセンター（通称：ボラセン）では、ボランティアしたい人と、してほしい人をつなげるはたらきをしています。市社会福祉協議会内に設置されており、地域の人々が安心して生活できる「福祉のまちづくり」の実現を目指して、ボランティアをしたい人に対して研修会などを開催しています。ほかにも、活動の事故等を補償するためのボランティア保険の手続きを行っています。

Q.ボラセンってどんなことをしているの？

A.ボラセンでは、ボランティア活動や市民活動に関する相談や情報提供、活動先の紹介を行っています。また、NPO・ボランティア団体等の活動支援やボランティアに関する講座やセミナー等の学習の機会を設ける取り組みも行っています。これからボランティア活動を始めの方を応援する窓口です。わからないことや困ったことがあれば、ぜひボラセンへ!!また、「ボランティアをお願いしたい」という方に、ボランティアの紹介も行っていますので、お気軽にお問い合わせください!



▲地域での清掃ボランティアの様子

ボランティア活動推進校およびボランティア団体実践報告会 開催!!

2月19日（水）市社会福祉センターにて、平成25年度ボランティア活動推進校およびボランティア団体実践報告会を開催しました。報告会では、ボランティア活動推進校から4校、ボランティア団体から2団体が代表で1年間の活動報告を発表し、その他のボランティア活動推進校および団体はパネル展示による活動報告を行いました。ボランティア活動推進校の児童・生徒たちは、ボランティアについて学んだことや車いすマラソン大会のボランティア、赤い羽根共同募金街頭募金活動を通しての感想などの活動実践報告がありました。また、ボランティア団体の皆さんは、日頃の活動や今後の活動展開について報告しました。



▲沖縄ダルクリハビリテーションより活動の報告

平成26年度 ボランティア活動推進校およびボランティア団体を募集します!!

これからの将来を担う子どもたちに「福祉のまちづくり」を推進していただくこと、また地域のさまざまなニーズに合わせて積極的にボランティア活動を行う団体さんを募集しています。

応募については市社会福祉協議会内ボランティアセンターにお問い合わせください。または、市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。「ぎのわん社協」で検索!

応募締切：5月16日（金）17:00まで

★ボランティア活動推進校とは

宜野湾市内の保育園（所）、幼稚園小・中・高等学校を、「ボランティア活動推進校」として指定し、子どもたちへの思いやりの心を育むことを目的に活動を行っています。



▲大山小学校の皆さん

★ボランティア団体とは

自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する団体を「ボランティア団体」として指定し、活動の主体性や自主性を尊重しながら、ボランティア活動を行っています。



▲朗読ボランティア 活動の様子

◇お知らせ◇

報告会で展示した活動報告パネルを4月21日（月）～25日（金）に、市役所1階ロビーにてパネル展を開催します。

ぜひ足を運んでいただき、子どもたちならではのボランティア活動やボランティア団体の多種多様な取り組みをご覧ください。ご来場お待ちしております。

◆◆ボラセンより一言◆◆

ボランティアは気軽に始められそうなものから少し勇気のいるものまで、さまざまな活動があります。そして、ボランティア活動は100人100色と言われているので、一人ひとりにあった活動がきっとあります。ぜひ、ボラセンで素敵な出会い、新しい自分を見つけに来てください。

ボランティア活動に関することは、
問合せ：市社会福祉協議会内ボランティアセンター ☎892-6525

市政フラッシュ

2/23

嘉数小学校体育館落成



嘉数小学校の体育館が完成し、学習発表会、体育館落成式、祝賀会が開催されました。落成式にあたり、古堅宗篤校長は「子どもたちのスポーツに関する無限の可能性を広げてくれるもの」と述べました。

2/25

クォーターリーミーティングを開催



市、普天間飛行場、キャンプフォスターおよび海軍病院による平成25年度第3回クォーターリーミーティングが宜野湾市役所にて開催されました。ミーティングでは、2月22日に行われた津波避難訓練についての報告と今後の協力などを確認しました。

3/5

MICE施設を宜野湾市へ誘致しよう



県が建設地を選定する大型MICE施設を宜野湾市へ誘致しようと、「宜野湾市MICE施設建設誘致推進市民総決起大会」が中央公民館集会場にて開催されました。同施設を建設することにより市の活性化へつながることが期待されており、約150人が参加しました。2月に同施設の建設誘致推進協議会が設立され、誘致に向けた署名活動も行われています。

3/5

フィリピン台風被災者へ義援金



在沖フィリピン領事館（アラルコン朝子名誉総領事）へ、市民からの募金が届けられました。これは市庁舎ロビーをはじめ図書館等市内公共施設10箇所に募金箱が設置され、117,849円が集められたもので、現地の学校再建に使われるとのことです。

3/10

自然災害発生時の基地内通行による避難について



在日米軍の災害時における限定的準備、対応、及び入域についての地元実施協定の標準運用手順締結式が、キャンプフォスター基地内で行われました。

津波等の自然災害発生時における基地内通行による避難について、具体的な運用手順を取り決めたものです。



宜野湾市からのお知らせ、行政情報

FM21 (76.8MHz) 毎週金曜日 AM10:20 ~ 10:30

FM ニライ (79.2MHz) 毎週土・日曜日 AM9:40 ~ 10:00

宜野湾市関連情報

FM よみたん(78.6MHz) 毎週火曜日 PM3:00 ~ 4:00

情報掲示板

Information Board

中国・廈門市への留学生を募集します!

本市の海外友好都市締結先である中国福建省廈門市の市立大学に1年間留学生を派遣し、国際的視野を持った人材の育成を図ることを目的に留学希望者を募集します。

応募資格 満18歳以上、満40歳以下で、高校卒業以上の学歴を有する者
平成26年4月1日現在において宜野湾市に1年以上住所を有する者
心身ともに健康な者、日本国籍を有する者

左記の条件を
すべてみたす者

派遣人員 1名

留学期間 1年間(平成26年9月~平成27年8月迄)

※出発は9月上旬を予定

派遣先 廈門市立廈門理工学院

内容 中国語の習得、中国の歴史・文化を学ぶ

補助額 大学授業料及び往復旅費の全額、寮費の半額を市が負担

募集期間 4月10日(木)~5月22日(木) 8:30~17:15 (土・日曜日、祝日を除く)

提出書類 申請書(窓口・市HPにて配布)、住民票抄本(本籍記載のもの)、証明写真(申請書に貼付)、
最終学歴の卒業証明書または卒業証書(写)。留学決定者は、誓約書・健康診断書・履歴書

提出先 宜野湾市役所 市民協働推進課 平和・男女共同係(住所:宜野湾市野嵩1-1-1)

選考試験 5月25日(日) 作文および面接試験 **結果発表** 5月下旬予定。受験者へ通知

※募集要項等の詳細については市ホームページにてご確認頂けます。 <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>



中国・廈門市



廈門理工学院

申込み・問合せ: 市民協働推進課 平和・男女共同係 ☎893-4411 内線423

「リンパマッサージ・キネシオテーピング教室」受講生募集

日程 5月19日(月)~5月28日(水) 19:00~21:00

5/19、5/21、5/26、5/28 計4回

場所 中央公民館 2階 集会場 **参加費** 無料

対象者 定員20人 市内在住・在勤で18歳以上(高校生除く)
スポーツ指導者およびキネシオテーピングに興味のある者(初心者大歓迎) ※定員に達し次第締め切ります。

持ち物 キネシオテープ(幅50mm)、はさみ、タオル、軽装(肩やひざまでまくりあげられる服装)でご参加ください。

申込期間 4月21日(月)~5月9日(金) 平日9:00~17:00

申込方法 所定用紙に必要事項を記入の上提出
※電話での受付可(後日書類確認)

問合せ: 生涯学習課 (市民会館1階) ☎893-4431

「フィットネス教室」受講生募集

日程 5月30日(金)~6月20日(金) 19:00~21:00

※5/30、6/2、6/9、6/13、6/16、6/20 (6/6を除く月・金)

場所 中央公民館 2階 集会場

参加費 無料

対象者 定員20人 市内在住・在勤で18歳以上(高校生除く)
※定員に達し次第締め切ります。

持ち物 動きやすい服装、飲み物、タオル
※ピラティスマットは、主催者側にて準備します。

申込期間 5月12日(月)~5月23日(金) 平日9:00~17:00

申込方法 所定用紙に必要事項を記入の上提出
※電話での受付可(後日書類確認)

問合せ: 生涯学習課 (市民会館1階) ☎893-4431

U字型 (取っ手付き) 指定ごみ袋の販売開始

宜野湾市では市民の皆様の要望を受けまして、従来の「平型」の指定ごみ袋と並行して「宜野湾市指定ごみ袋(大) U字型 (取っ手付き)」を準備が整い次第、店頭販売いたします。



注意: 従来の「平型」サイズから取っ手部分をカットしているため、容量が45Lから「40L」に減少します。使い勝手のよいものを選択してご購入ください。

問合せ: 環境対策課 ☎893-4411 内線455

慰霊の日事業開催のお知らせ

日時 6月15日(日) 15:00~(14:00開場)

場所 市民会館 大ホール

出演者 ジョニー宜野湾、さどやん、磯崎主佳、島袋霞 (予定)

慰霊の日事業に先立ち、5月中旬から市役所1階ロビーにてピースツリーを展示いたします。ピースツリーの葉に平和へのメッセージを記入し、平和へのメッセージでいっぱいにしていきましょう!

慰霊の日事業の詳細は、市報5月号をご覧ください。

問合せ: 市民協働推進課 ☎893-4411 内線423

『基地被害110番』☎893-4400 ※24時間体制で留守番電話が対応します。 基地政策部基地渉外課

平成26年度 市老人福祉センター教養講座 受講生募集

曜	講座名	開講	時間	定員	曜	講座名	開講	時間	定員
月	絵画(油絵)	6月2日	9時半～11時半	20	木	ちぎり絵	6月5日	9時半～11時半	20
	書道		9時半～11時半	20		陶芸		9時半～11時半	20
	社交ダンス		12時～14時	50		歌謡カラオケ		12時～14時	100
火	古典音楽三味線	6月3日	9時半～11時半	30	金	フラダンス	6月6日	15時～17時	30
	生け花		10時～12時	20		気功・太極拳		12時～14時	50
	ウクレレ		9時半～11時半	30		自分史の作り方		9時半～11時半	20
	琉舞		13時～15時	30		パッチワーク		9時半～11時半	20
水	紙手紙	6月4日	9時半～11時半	20		民謡三味線		12時～14時	30
	オカリナ		15時～17時	15		詩吟		14時～16時	20
	大正琴		13時半～15時半	15					
	民謡カラオケ		15時～17時	100					

対象 市内在住の60歳以上の方 **場所** 市老人福祉センター **受講料** 無料(教材等は実費負担) **回数** 計10回
申込期間 5月12日(月)～23日(金) 市老人福祉センターで受付。お申込み先着順です。
備考 所定の申込用紙にて直接お申込みください。本人以外のお申込み、電話でのお申込みは受付できません。
 開催時間については、変更になる場合があります。

問合せ：市老人福祉センター ☎893-6400

ライブギノワン2014 出演者・Tシャツデザイン募集!

募集期間 4月1日(火)～5月26日(月)
応募資格 市内(ライブハウスなど)で音楽活動している方
応募方法 応募用紙に必要事項を記載の上、出演メンバーが演奏している楽曲を2曲CDにコピーし提出する。
Tシャツデザイン募集 応募様式に必要事項と1色デザイン画を添付し提出する。
 ※応募用紙は市HP・市民会館・ライブハウスで配布
開催日時 8月2日(土) 16:00～
会場 宜野湾海浜公園屋外劇場
 ※宜野湾はごろも祭りと同時開催となります。

申込み・問合せ：生涯学習課市民文化係 ☎893-4433

原爆や平和について考えてみませんか? ～親子記者事業参加募集～

小学生とその保護者が記者となり、8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典等の被爆地を取材することにより、核兵器廃絶と平和の願いの継承を図ります。
場所 長崎市内 **期間** 8月8日(金)～8月11日(月)
募集人員 18人(全国9ブロックから小学4年生以上1人とその保護者1人の9組) **応募締切** 5月9日(金)
 *詳しくは、HPをご覧ください。http://www.nucfreejapan.com

問合せ：日本非核宣言自治体協議会事務局
 (長崎市平和推進課内) ☎095-844-9923

高校育英貸与奨学生・高等学校奨学生定期採用の募集

募集内容 平成26年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している者を対象とする奨学生の募集
応募資格 ①県内に住所を有する者の子弟 ②高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒
申込方法 出願書類を学校で受取り、学校が定める提出期日までに提出(締め切りは概ね4月中旬～下旬頃)
 ※在学している学校の奨学金担当者へ確認してください。

問合せ：(公財)沖縄県国際交流人材育成財団 ☎942-9213

中央公民館 5月・6月講座受講生募集

青少年講座

父の日企画 親子トールペイント教室
日時 6月8日(日) 13:30～16:30
内容 お父さんへのプレゼントを、お母さんと一緒に手作り! Tシャツにトールペインティング
場所 中央公民館 2階 集会場
定員 親子15組(小学校1年生～6年生)
教材費 300円(筆代他) 無地のTシャツ持参

一般成人講座

まったく初めてのパソコン
日時 5月12日(月)、14日(水)、16日(金) 全3回
 14:00～16:00 **定員** 20人
内容 初めてのパソコン、電源の入れ方から始めましょう。
場所 中央公民館 3階 研修室① **教材費** 無料
すぐ身に付く美文字レッスン
日時 5月23日、30日、6月6日、13日(金曜日) 全4回
 19:00～21:00 **定員** 16人
内容 PC時代の今だからこそ! ボールペン・筆ペンのちょっとしたコツであなただけの文字も劇的美文字へ
場所 中央公民館 3階 研修室②
教材費 500円(筆ペン代含む)
昔懐かし沖縄料理
日時 6月11日(水)、19日(木)、25日(水) 全3回
 13:30～16:30 **定員** 20人
内容 おばあちゃんがつってくれた懐かしい料理、お菓子。沖縄そばを麺から手作りなどなど!
場所 中央公民館 2階 調理室 **教材費** 2,500円

申込受付 5月2日(金)から(9:00～17:00 火曜日・祝日除く)
 ※先着順のため定員に達し次第、締め切ります
対象 成人・小学生(市内在住・在勤・在学の方)
受講料 無料
申込方法 中央公民館に来館しお申込みください。
 ※電話でのお申込みはできません

問合せ：中央公民館 ☎893-4457



平成26年 春季全国火災予防運動が実施されました

市消防本部は、宜野済警察署と合同で巡回広報及び迷惑駐車指導を行いました。消防自動車が通行しづらい箇所がいくつかあり、チラシ等にて周知しました。いざというとき通行できるよう、日頃から市民の皆さまのご協力お願いいたします。

「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」(3つの習慣、4つの対策)に心がけましょう。

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろ等のそばを離れるときは、必ず火を消す。

設置しましたか？住宅用火災警報器

現在、はがきによる住宅用火災警報器の設置調査を行っています。100%の設置をめざしてご協力お願いいたします。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

宜野済市の住宅用火災警報器設置率 **67.1%** (平成25年6月現在)

問合せ：市消防本部 予防課 ☎892-1850

宜野済市墓地等の経営の許可等に関する条例の施行について

宜野済市墓地等の経営の許可等に関する条例が平成26年4月1日から施行されました。本条例は墓地経営の許可基準及び手続きのほか個人墓地の承継、適正管理に関する事項を定めています。

個人墓地の承継について

個人墓地の所有者が亡くなった場合は、墓地の承継者を決めたい、その旨を市長（環境対策課）に届け出て、新たに許可を受けなければなりません。墓地の承継手続きがなされない場合は、承継者の把握ができなくなり、無縁墓地になる可能性があります。無縁墓地は、ゴミの不法投棄や害虫発生など地域の住環境悪化につながる恐れがあります。個人墓地の所有者が亡くなった場合は、墓地の承継者を決め、環境対策課まで必ずご連絡ください。

清明祭・七夕における墓地の清掃について

墓地の所有者又は管理者には、墓地の清掃、安全管理の徹底を義務付けています。清明祭・七夕などの行事及び法事の際には、墓地を清掃し、墓石等が倒壊する恐れがある場合は安全措置を講じてください。また、清明祭を行う際は、他人の敷地への無断駐車を行わないよう配慮をお願いします。必ず所有者等へ確認を取るようにしてください。

なお、墓地の清掃で出たゴミは各自持ち帰り、適正な処分をお願いします。

市民の皆様へのお願い

墓地を造成する際には、標識を設置するよう義務付けています。無許可墓地の造成を防止するため、標識を設置せず、造成をしていると思われる墓地を発見した際は、環境対策課までご連絡ください。

問合せ：環境対策課 ☎893-4411 内線451

小学生～高校生のための 夏休み海外派遣 参加者募集

内容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・サイパン・セブ・フィジー

日程 7月25日(金)～8月17日(日)

対象 小学校3年生～高校3年生

参加費 25～65万円 **締切** 6月2日(月) および9日(月)

※上記内容は事業により異なります。

問合せ・資料請求：(公財) 国際青少年研修協会
東京都品川区西五反田7-15-4 ☎03-6417-9721

就労支援パソコン講座

はじめてのパソコン講座

日程 5月13日(火)～8月12日(火) 18:00～19:30

受講料 月額3,500円 **定員** 10人 毎週火曜日・木曜日

改正消費税とパソコン会計 (弥生会計使用)

日程 5月8日(木)、15日(木)、22日(木) ※各回同一内容

時間 13:30～16:30 **受講料** 1,000円 **定員** 各回10人

場所 宜野済市ベイサイド情報センタービル 1階

受付期間 4月21日(月)～5月8日(木)

申込方法 電話またはFAXにて申込み

申込み・問合せ：NPO法人ゆいまーる
☎898-5107・FAX898-5101

相談案内 (お気軽に相談してください。)

家庭・児童・女性相談に関しては

- 家庭相談 (福祉・DVなど) ☎893-4411 (代)
相談日: 月～金曜日 10時15分～17時 (内線180)
場 所: 市役所児童家庭課
- 女性 (一般) 相談 ☎896-1215
相談日: 月～金曜日 10時～17時 場所: めぶき相談室
- 家庭児童相談室 ☎893-4411 (代)
相談日: 月～金曜日 10時15分～17時 (内線284・288)
場 所: 市役所児童家庭課
- おきなわ子ども虐待ホットライン ☎886-2900
相談日: 月～金曜日 17時30分～翌日8時30分
土曜・祝日は終日受付

福祉相談に関しては

- ふれあい相談室 ☎896-2020
相談日: 月～金曜日 9時～16時 場所: 社会福祉協議会

法律相談に関しては

- 無料法律相談 (事前予約) ☎893-4411 (代)
相談日: 毎週水・金曜日 13時30分～15時30分 (内線438)
毎月第2木曜日 13時30分～16時30分
場 所: 市役所市民生活課
※予約状況については事前にお問い合わせください。

市民相談に関しては

- 市民相談 ☎893-4411 (代)
相談日: 月～金曜日 10時～16時 (内線438)
場 所: 市役所市民生活課
- 消費生活相談 ☎893-4411 (代)
相談日: 月～金曜日 10時～16時 (内線433)
場 所: 市役所市民生活課
- 行政相談 ☎892-3024
相談日: 毎月第4木曜日 14時～16時 ☎892-3802
場 所: 市役所市民生活課 ☎898-2025
- 人権困りごと相談所 ☎893-4411 (代)
相談日: 毎月第3木曜日 13時30分～16時30分 (内線438)
場 所: 市役所市民生活課 予約不要
- 不動産無料相談 (事前予約) ☎893-4411 (代)
相談日: 毎月第4火曜日 13時30分～15時30分 (内線433)
場 所: 市役所市民生活課

教育相談に関しては

- 青少年サポートセンター ☎892-4732
相談日: 月～金曜日 9時30分～16時 ☎893-5073
場 所: 市民会館2階及びはごろも学習センター

職業相談に関しては

- 宜野湾市ふるさとハローワーク ☎893-5588
相談日: 月～金曜日 8時30分～17時
場 所: 市役所玄関前

市民会館ガイド (5月) ☎ 893-4433

◆母ちゃんありがとうの歌と踊りのコンサート

11日(日) 開演 18時 入場料 ¥2,000
問合せ: ミュージック岩本 ☎080-6492-8350

海浜公園ガイド (5月) ☎ 897-2751

5日(月)・6日(火)	ヨネックス杯県中学校 バドミントン競技大会	県バドミントン 協会	体育館
5日(月)12日(月) 19日(月)26日(月)	ジョニー宜野湾 ウクレレ教室	はごろもパーク マネジメント	グラウンド 会議室
10日(土)11日(日) 24日(土)25日(日)	中学硬式野球 全日本選手権県予選大会	宜野湾 ポニーズ	野球場
10日(土)11日(日) 17日(土)18日(日) 24日(土)25日(日)	全日本少年 サッカー大会	市スポーツ 少年団	多目的 広場
11日(日)	全沖縄空手道選手権大会	白蓮会館沖縄支部	体育館
18日(日)	全国審判伝達講習会	県高等学校野球連盟	野球場
18日(日)	春季ラジオ体操講習会	生涯学習課	屋内運動場
31日(土)	都市対抗野球大会九州地区予選	県硬式野球連盟	野球場
31日(土)	NHK杯中学生卓球大会	県卓球協会	体育館

ご芳志ありがとうございました

市社会福祉協議会への寄付者 ☎ 892-6525

- 寄付**
- 日商事務機 様 我如古1-5-5 3万円
 - 宜野湾市女性団体連絡協議会 様 志真志1-15-22
チャリティーコンサート収益金 10万円
 - はごろもパークマネジメント 森根 清昭 様
上原1-23-12 57,548円

- 香典返し**
- 伊佐 真哲 様 新城2-20-2 10万円
故 伊佐 時子 様

宜野湾市への寄付者 ☎ 893-4411

- 寄付**
- 株式会社 沖縄計測 代表取締役社長 玉城 幸人 様
沖縄市泡瀬1-39-26
 - 沖縄三菱電機販売株式会社 代表取締役社長 大野 和也 様
大山7-12-1 100万円
 - 米須 清忠 様 中城村字登又278番地 100万円

人口と世帯数 (平成26年3月末) ()は前月比

日本人		外国人	
男	46,092 人 (-197人)	男	495 人 (+1人)
女	48,701 人 (-126人)	女	418 人 (-9人)
計	94,793 人 (-323人)	計	913 人 (-8人)
世帯数	40,230 (-80)	世帯数	329 (-9)
合 計			
男	46,587 人 (-196人)	女	49,119 人 (-135人)
計	95,706 人 (-331人)	世帯数	40,559 (-89)

愛犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせましょう



生後91日以上の犬は、狂犬病予防法により、市への登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。また、鑑札と注射済票は必ず犬の首輪に付けておかねばなりません。登録と狂犬病予防注射を行い飼い主の責任を果たしましょう。



★平成26年度 狂犬病予防集合注射・登録 日程表★

1回目 5/18 (日)

実施場所	実施時間
中原区公民館	午前 9:10～10:10
愛知区公民館	10:30～11:30
長田区公民館	午後 1:00～2:00
宜野湾区公民館	2:20～3:20
我如古区公民館	3:40～4:40

2回目 5/25 (日)

実施場所	実施時間
大謝名公民館	午前 9:10～10:10
上大謝名区公民館	10:30～11:30
嘉数ハイツ区公民館	午後 1:00～2:00
嘉数区公民館	2:20～3:20
真栄原区公民館	3:40～4:40

3回目 6/1 (日)

実施場所	実施時間
野嵩1区公民館	午前 9:10～10:00
野嵩2区公民館	10:15～10:45
野嵩3区公民館	11:00～11:30
普天間1区公民館	午後 1:00～1:40
普天間2区公民館	2:00～2:30
普天間3区公民館	2:50～3:20
新城区公民館	3:40～4:40

4回目 6/8 (日)

実施場所	実施時間
喜友名区公民館	午前 9:10～10:10
伊佐区公民館	10:30～11:30
※大山区旧公民館	午後 1:00～2:00
真志喜区公民館	2:20～3:20
宇地泊区公民館	3:40～4:40

※大山区は旧公民館跡地にて行います。

注射手数料 ¥3,200

(新規登録の方は¥6,200)

■■■ ≪ 新規登録の手数料内訳 ≫ ■■■

登録手数料 ¥3,000

予防注射手数料 ¥2,650

注射済票手数料 ¥550

■■■ ≪ 再交付手数料 ≫ ■■■

犬の鑑札再交付 ¥1,600

注射済票再交付 ¥340

※平成26年度より注射料金の値段が変更になっていますのでご注意ください。
※金額を確認してつり銭のないようにご準備ください。

問合せ 環境対策課 環境指導係
☎893-4411 内線457

☆集合注射でのお願い☆

1. 事故を防ぐため、犬を抑える事ができる方が連れて来てください。
※咬み癖のある犬は必ず「口輪」を装着してください。
2. 体調が悪い犬や注射を嫌がる傾向の犬は、動物病院での注射をお願いします。
獣医師に相談してください。
3. 犬の糞尿は飼い主が片付けて下さい。(ビニール袋やちり紙などを持参してください)
4. 注射前後2～3日は激しい運動やシャンプー等は控えるようにしてください。
5. 問診票(ハガキに記載)は事前に記入してください。
※継続接種の場合のみ、新規の場合は会場にて確認ください。



環境対策課からのお願い

- ・愛犬の「死亡・行方不明・所在変更・譲渡」等がある場合は抹消手続きまたは変更手続きが必要です。環境対策課環境指導係までご連絡ください。

